

県立体育施設の利用再開について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県立体育施設を利用休止としておりましたが、5月19日（火）から利用再開の見込みとなりました。

施設の利用については、三密を避ける対策を講じたうえでの再開となります。利用者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、利用方法などは各体育施設へお問い合わせください。

○利用再開対象施設

- 県立武道館
- 県立体育館
- 県立石見武道館

※県立水泳プールについては、換気等の準備を行うため、6月2日（火）から利用再開いたします。